

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1791500117		
法人名	社会福祉法人 麗心会		
事業所名	グループホーム第二さくらがい		
所在地	石川県羽咋郡志賀町給分木の3番1		
自己評価作成日	令和6年10月1日	評価結果市町村受理日	令和6年12月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(有)エイ・ワイ・エイ研究所
所在地	金沢市無量寺5丁目45-2 サンライズⅢ106号
訪問調査日	令和6年10月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1月1日の大地震で建物に被害が出て、ライフラインが停止し入浴ができなかったり、トイレが流れず、不自由な思いも多々あり、毎日不安な生活を職員とともに助け合いながら生活してきた。前を向き残っている職員と元の生活に戻れるよう日々頑張っている。行事などが減っている中で、日々の生活で寄り添い傾聴し、思いを受け止め、家族からの協力も得ながら安心して過ごせるよう支えあっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームでは「①生きがいのある生活の提供 ②傾聴・寄り添い支援 ③これまでの暮らしの継続 ④人生の大先輩として敬い ⑤笑顔で接遇 ⑥地域との交流(要約)」を理念として掲げている。職員は理念を隔月毎に毎朝唱和し、その実践に取り組んでいる。ホームでは馴染みの人・場所との繋がりを大切にしており、現在では家族が利用者の居室内で時間制限等もなく、自由に面会出来る支援を行っている。中には毎日、面会に来られている家族もいる。又、月2回程度、馴染みの場所(利用者の自宅周辺等)へのドライブ支援を行い、利用者の笑顔を引き出している。日常生活では利用者本人の「したい事・楽しみ」に重点を置いた介護計画を作成し、日々の支援に繋げている。食事も楽しみの一環となるよう、月1回は利用者のリクエストに応じたメニューを提供したり、ポリウムある和食弁当を楽しむ機会を設けている。又、身体拘束や虐待に繋がる「不適切ケア」の改善にもホーム全体で取り組んでいる。コロナ禍以前は法人全体で積極的に地域交流(認知症カフェ開催、住民と合同で災害勉強会等)を行っていた為、令和6年のと半島地震発生の際には地域住民と相互協力しあい、共に困難を乗り越えた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝理念を唱和し支援委望むとともに利用者様と支えあえる関係性を築けること、思いを受け止めて寄り添える介護を目指している。	「①生きがいのある生活の提供 ②傾聴・寄り添う支援 ③これまでの暮らしの継続 ④人生の大先輩として敬い ⑤笑顔で接遇 ⑥地域との交流(要約)」を理念として掲げている。理念⇄不適切ケア改善目標を隔月交互に毎朝唱和し、その実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナや地震により現在は地域との積極的な交流は行えていないが地域の方より野菜の苗を頂いたり、町内のお店よりお弁当を利用するなど交流をとるようにしている。	コロナ禍は地域との交流は控えていたが、町内奉仕作業への参加・交通安全お守り寄付活動等は継続的に実施している。コロナ5類移行後は少しずつ、地域との交流(ボランティアの受け入れ等)を再開している。コロナ禍以前は法人全体で、積極的に地域交流(イベントへの参加、認知症カフェの開催、住民と合同の災害勉強会等)を行っていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍、地震にて、認知症カフェも開催する事が出来ていない。地域との交流も出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地震により書面での報告にて実施している。そこでの意見をサービス向上に活かしている。また家族にも便りで運営推進会議の要点を伝えている。	コロナ感染状況を考慮しながら、出来るだけ対面形式で開催(難しい時は書面で活動報告)するようにしている。家族代表、民生委員、地域住民代表(複数名)、町担当者等をメンバーとし、活動報告後に意見交換を行っている。全家族にも便りの中で、運営推進会議の要点を伝えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や、町主催のグループホーム連絡会への参加を通じ町担当者との連携強化を図っている。また訪問調査員や家族を通し現状を把握してもらえるよう努力している。	運営推進会議や町主催の研修会・連絡会等の場で、町担当者との連携強化を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	順番に身体拘束の研修に参加し周知徹底できるように、参加した職員による職場内研修を行ったり定期的に動画視聴で勉強会を行い利用者の人権を守っている。	県主催の身体拘束・虐待防止の外部研修に継続的に参加している。外部研修を受講した職員が中心となり、身体拘束や虐待に繋がる「不適切ケア」改善目標(例:子ども扱いしない、介助の前には必ず声かけ、「ちょっと待って」と言わず具体的に説明する等)を掲げ、隔月毎に唱和しながらその実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	研修参加後の伝達講習や動画視聴などで、職員全体に周知徹底をし、不適切ケアの防止に努めている。時には、個人的に指導も行う。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度の利用者はいない。制度や事業についてのパンフレットで、勉強会をしている。また、各自、資格試験の勉強などで知識を深める努力をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時、改定時に契約内容を説明している。また、疑問となる様な問題点や不安な事があれば、常に対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議内での提案を実施したり個別面会時に要望に対応している。また利用者様の要望にも対応できるように努力している。	家族がホームに何でも言える関係性を構築するようにしている。面会時に利用者の近況を伝えたり、利用者個別の毎月の広報誌(写真・コメント添付)で暮らしぶりを伝えながら、家族の意見・要望を引き出すようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	人事考課を年2回、行っており、職員の希望や意見が話せる機会を設けている。地震災害により職員の退職や異動がやむを得ず続いているなか、残った職員の意見を反映しながら利用者には不利益にならないよう運営を行っている。	毎月の処遇会議(4ユニット合同)の中で、職員の意見・要望・提案等を吸い上げ、職員全体で合意形成する機会を設けている。主任は普段から職員の意見・提案等を肯定的に受け止めるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	利用者様と一体となり共に助け合えるよう、楽しい職場作りと職員同士でも支えあえる環境作りに努めると共に、やりがいが出るよう、日々の業務に工夫している。また改善にも努める。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人に合わせ、研修に参加したり、施設内勉強会を行っている。また、各自、資格取得に向けて、スキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町の連絡会に参加し、各施設との情報交換や交流を行い、コロナ禍でも利用者様の為に、できることを相談している。病院や町との連携は常に行っている。町の住民健診にも参加した。		

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様からの訴えや要望には、しっかりと傾聴し、できることであれば対応し安心して生活ができるように、常にコミュニケーションを取っている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、施設の見学や要望などをしっかりと聴取し尊重し、安心して利用できるように対応している。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様とご家族の方の意見を確認し、お互いに納得してもらえるように支援している。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事(お盆拭き・洗濯たたみ・お部屋の掃除・野菜の皮むき)や日常の場においても共に助け合う関係を築いている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	地震後、コロナ禍と、窓越しの面会やリモートでの対応を取り入れ、現在は積極的に直接居室で面会を行ってもらっている。毎月、送っている便りにて様子を伝え、その方の様子を共有している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染防止対策により、外出、面会に制限していたが現在は制限を解除し可能な時は月に1回以上ドライブで、自宅周辺などなじみの場所へでかけている。携帯電話やスマホを持ちこんでもらいなじみの人との繋がりを保っている。	コロナ禍では一部、面会制限(ガラス越しでの面会は可)を行っていたが、5類移後は徐々に制限緩和を行っている。現在では家族が利用者の居室内で時間等の制限もなく、自由に面会出来る(=会いたい人に会える)ように支援している。又、月2回程度、馴染みの場所(自宅周辺等)へのドライブ等も支援している。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話の中でのトラブルにならないように見守りや時には、仲介や席替え等を行っている。	

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入所中の状況などを伝え、連携を図り、必要に応じ、その後も対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話やレクリエーションの中から利用者個々の思い把握するようにしている。利用者から聞いたことは日々の記録や思いを介護計画にもつなげるよう取り組んでいる。	普段の何気ない会話の中から、利用者個々の思いを把握するようにしている。利用者の思いは日々のケース記録に残し、職員間で情報共有しながら、出来る限り実現(〇〇を食べたい等)するようにしている。意思疎通が難しい方には職員側から働きかけ、表情・仕草等から思いを汲み取るようにしている。	センター方式の「私の姿と気持ちシート」を入居時だけでなく、入居後により有効活用(日頃の思いを集約・追記等)することを期待する。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	状態に対応し、本人さんの出来る事や好きな事も生活の中に取り入れる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝の挨拶時の表情や行動、バイタルなどで日々の変化に対応している。なじみのある家事活動を通じてできる作業の提供に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族に参加してもらいカンファレンスを行ったり希望を聞きながら計画作成している。6カ月ごとに見直しをおこなっており、他ユニット職員のアイデアも取り入れるなど固定観念にとらわれないよう作成に努めている。	利用者本人の「したい事・楽しみ」に重点を置いた介護計画を作成し、日々の支援に繋げている。より本人の現状に即した計画となるよう、職員間で協議しながら、基本6ヶ月毎に見直しを行っている。計画内容は利用者本人に説明し、同意を得るようにしている。	サービス内容はより具体的に、5W1H方式で明示される事を期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	誰が見てもわかるように、記録の書き方を学ぶ機会設け分かりやすく記録している。サービス計画書をもとに行動や話した内容を詳しく記録し計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来る限り本人さんやご家族の要望に近づけるよう、対応している。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍、地震により、面会・外出が制限されていたが少しずつ制限解除し面会外出と行えるようになった。ボランティアも受入れ、住民健診に参加している。移動図書館も再開し利用できており少しずつ資源活用できている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様、ご家族様の希望によりかかりつけ医への継続受診、または訪問診療も受けられるようになっている。定期受診時には必要に応じ職員の付き添いも行なっている。精神科の訪問診療の体制も整えられている。	基本、入居前からのかかりつけ医への継続受診を家族の協力を得ながら支援している。家族の通院が難しい場合は、協力病院による訪問診療を利用出来る体制を整えている。適切な医療を受けられるよう、ホーム側で都度必要な支援(医師への情報提供、受診に付き添う等)を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日、バイタルチェックを行い、排せつ、食事の摂取状況や様子観察にて早期発見に努め、異常時には家族に連絡したり、緊急時には隣接の施設より看護師の応援をお願いし対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医療機関へ情報提供している。経過も病院と随時、連絡を取っており、早期の退院に向けて努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族、利用者がどこで生活されたいか段階的に話し合い、主治医とも定期的に状態を見てもらいながらグループホームでの生活が困難になってきた時のために他施設の申し込みをもらい可能な限り支援をしている。	終末期支援は行わない方針となっており、予め家族に説明している。利用者の重度化の状況に応じ、かかりつけ医・家族と十分に話し合い、他施設(併設の地域密着型特養施設、介護医療院等)に移行できるように支援している。要介護度が高くても、可能な限り住み慣れたホームで生活出来るように支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時は落ち着いて対応できるように日頃より勉強会をしたり、マニュアルの確認をしている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	急変時の対応マニュアルや併設特養の看護職員による応援態勢を整えている。行方不明時の対応については関係機関と具体的な手順を踏んで行うこととしている。	急変時の対応マニュアルや緊急連絡体制(グループライン)を整備している。又、併設の地域密着型特養施設の看護職員による医療応援体制(昼夜)を整えている。コロナ禍以前は救急救命士から緊急時の対応(心肺蘇生法他)を学ぶ機会を設けていた。	誤嚥・窒息時を想定したロールプレイ訓練の再開・継続が期待される。

36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力病院の訪問診療を毎月受けており連記が取れている。また精神科についても協力病院より支援体制が確保されている。	協力病院による医療支援体制(訪問診療含む)を整えている。又、法人全体(地域密着型特養施設、ケアハウス、隣接グループホーム等)の十分なバックアップ体制も確保されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	各ユニットに夜勤者が配置されており、緊急時の対応は可能である。併設施設にも夜勤者がおり対応できる。	各ユニット1名の夜勤者を配置し、ホーム内で計2名の複数体制となっている。又、隣接の別棟グループホーム夜勤者(計2名)や地域密着型特養施設夜勤者による複数名の応援体制、緊急連絡網による近隣在住職員の応援体制も確保されている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	1月1日の地震では日頃より災害があった地域の方による講習会を地域の方と受けていたことにより、即座に避難する小尾ができて人が人かかわることなく対応ができた。	災害対策マニュアル(自然災害、原子力災害含む)を整備し、年2回、火災・地震を想定した訓練(夜間想定含む)を実施している。可能な限り消防職員の立ち会いの下で訓練を行い、専門家の総評・助言をその後に活かしている。コロナ禍以前には地域交流の一環として、地域住民と合同で災害に関する勉強会を実施した事もあった。その為、令和6年のと半島地震発生の際には地域住民と相互協力しあい、共に困難を乗り越えた。備蓄品は併設の地域密着型特養施設で一元管理されている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	今回の地震でマニュアルはあったものの飲料水、応援職員等想定外の災害には困難が生じた。マニュアルを見直す必要もある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの価値観を大切に、丁寧な言葉遣いや介助に心掛けている。情報の取り扱いやプライバシーにも注意を払っている。	人生の先輩に対し、丁寧な言葉遣い・介助を心掛けている。介助前には疑問形で声をかけ、本人の同意を得るようにしている。又、トイレ誘導は他者に悟られないように声をかけたり、申し送り等は利用者から離れた事務所で行う等、プライバシーにも注意を払っている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎回、入浴や行事等には声掛けし、自分の体調に合わせ、無理のないように参加してもらっている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人のペースにあった生活を送ってもらっている。常に様子観察を行い、体調不良等や訴えには気を付けている。		

43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの美容室に行かれる方の支援や外部の理容師さんによる散髪を行い、洋服も季節に応じ、本人の意向に添うようにし、出来るだけ自分で毎日、着る服を選び更衣してもらっている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士による献立で職員が調理し提供している。その方にあった食事形態で提供もしている。畑で栽培された野菜も使用している。手作りメニューができないときはお弁当を取り、いつもと違った食事を楽しんでいる。	併設特養施設の管理栄養士が季節感・栄養バランスを考慮した献立を作成している。食材を納品してもらい、職員による手料理を提供している。食材は職員が自由にアレンジする事が可能な為、メニューが違う場合はユニット間でお裾分けしている。家事が得意な方には準備や後片付け時に役割(茶碗拭き・味見等)を担ってもらっている。又、月1回は利用者のリクエストに応じた食事を提供したり、ボリュームある和食弁当を楽しむ機会を設けている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士によるバランスのとれた献立を提供しており、食べやすいように工夫している。水分の摂取量が不足気味の方や入浴後には経口補水液や利用者様の好みに合わせた水分を提供し水分補給に努めている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態に応じ、毎食後の歯磨きやうがいの声掛けを行い、介助している。夜は義歯洗浄剤等の介助も行い清潔に努めている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のタイミングを逃さず、また利用者の希望にあわせて失敗してもプライバシーを傷つけないよう心掛けている。	日中は「トイレでの排泄」を基本としている。トイレ誘導が必要な方には個々の排泄パターンを把握し、適宜お誘いの声をかけている。又、利用者に排泄の失敗があっても、自尊心が傷つかないように配慮している。夜間帯は利用者の希望・身体状況に応じ、個別対応(転倒リスクが高い方にはポータブルトイレ使用等)を図っている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな方には多めに水分を摂ってもらったり、補食に繊維質の多い物を取り入れて摂取してもらっている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週4回の入浴日を設けているがその都度利用者様の希望もきき入浴している。その方にあった入浴を楽しんでいたっている。	各ユニットで週に4日お風呂を沸かし、利用者個々の要望(湯温、毎日入りたい、自分専用の物品使用等)に沿った入浴を支援している。入浴が楽しみとなるよう、4種類のバスクリンを用いている。お風呂を拒む方には無理強いせず、時間を変えて再度声かけしたり、別日に改めてお誘いしている。	

50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の健康状態や夜間の睡眠状態を記録し、職員間で情報共有し、居室の温度調整や寝具を調整し、快適に過ごせるように工夫している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服の用法や副作用についていつでも確認できるようにしている。職員で情報共有できるように変更などがあった際は申し送り、伝言にて伝え合うようにしている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	馴染みのある家事動作を負担にならないような範囲で行ってもらっている。(洗濯たみ・居室清掃など)		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブの回数を増やして季節ごとの行事や海風浴など支援している。希望を聞き外でのお弁当、レクリエーションを行ったりなじみの美容院にもいかれている。	気分転換を兼ね、日常的な外出(散歩、日向ぼっこ等)を支援している。又、月3回程度、季節感を味わえる場所や利用者に馴染みの場所(自宅周辺等)へのドライブに出向き、利用者の笑顔を引き出している。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身で管理が可能な方は少額を保持し、本人希望の物を、その都度、職員が聞き買い物に行く。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ禍の為、タブレットを使ってのオンラインでの面会や、毎年、年賀状をできるだけ利用者様に書いて頂き家族に送っている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有のリビングは快適に過ごせる温度、湿度に注意し換気にも配慮している。また適度な装飾で季節を感じられるようにしている。	利用者が快適に過ごせるよう、共有空間の温度・湿度管理や換気に配慮している。感染対策の一環として、業務用高性能空気清浄機(エアドッグ)をリビングに設置している。大人の空間となるよう、ホーム内に季節の小物等をさりげなく飾っている。	

57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは、居心地よく過ごせるように、その都度、席替えをしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた食器や箸、コップを持ってきてもらい使用している。お気に入りの毛布なども家族に持ってきてもらっている。	自宅で使い慣れた物(テレビ、電気毛布、携帯電話等)や安心出来る物(家族の写真・遺影等)を自由に持ちこんでもらっている。各居室に個人専用の洗面台を備え付けている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの入り口をわかりやすく工夫したり、自室が入り口が分からない方には目印・見えやすいところに名札を付けて分かりやすくしている。		

